

電話・口頭受理事件処理書

市長	副市長	部長	次長	課長	主査	S	合議

受理日時	平成28年7月8日(金)	午前・午後 9時30分
送話者氏名	育恵会 [REDACTED] 氏 [REDACTED]	受話者氏名 障がい福祉課／狩野 志帆

<処理事項>

育恵会 [REDACTED] 氏より入電。

「[REDACTED] 牧場を訪問した獣医から、[REDACTED] 牧場で住み込みで働いている障がい者が、親方([REDACTED] 氏)から酪農をやめるので、これからは仕事もないから勝手にしろと言われ困っているという相談を受けた。どうやら牛も処分し倒産したようだ。障がい者が困っているようなので市で確認してほしい」と連絡があった。

■農政課に確認・・・特に倒産の事実は把握していない。

■育英会とは、障がい者を自宅で住み込みさせて仕事をさせている(里親制度)の会
里親6名(障がい者8名)が会員となり、8月に親睦会・2月に温泉での総会を開催。

行事の計画、バスの手配、予約等を障がい福祉課で行っている。

育英会の障がい者の多くは、中学卒業後すぐに住み込みで働き始め、その多くは障害手帳を持持していない(手帳はないが障害年金を受給している者もいる)。

里親の高齢化に伴い、障がい者が里親の元を離れ生活していくかなくてはならなくなる日もそう遠くはないため、昨年度の育恵会の総会(H28.2開催)で障害手帳取得についての説明会を実施済み。

育恵会の親睦会8月29日に予定していたため、その案内文を育恵会の会長である[REDACTED]さんに確認していただくという口実で、[REDACTED]宅を訪問。

[REDACTED]さんの妻がハウスで野菜に水やりしていたが、[REDACTED]氏は老人会の会合に出かけていて夕方4時半頃まで戻ってこないとのことであったため、その頃に再訪することを告げ一旦帰庁。

16時半 [REDACTED] 牧場を訪問。

[REDACTED] 氏が自宅前にいたので、育恵会の案内文を確認してもらい、昨年からの懸案事項となっている住み込みで働く障がい者が障害手帳を所持していない件について説明し、後日、手続きの詳細な流れがわかるものを持ってくることを伝え、障がい者の対応で困っていることはないか尋ねたところ
[REDACTED] 氏より

「実は酪農を止めたので、三人の障がい者の面倒をみているが多くて困っている。

夏場は野菜の作業があるため何とかなるが、冬期は仕事がなくなってしまう。

[REDACTED]さんは、中学卒業からずっと面倒を見ているので、家族のようなもの。

[REDACTED]さん・[REDACTED]さんは、他の酪農家で働いていたが数年前から面倒をみている。
とのことであった。

三人の障がい者が、今後、施設入所や、障がい福祉サービスの提供を受けるには、障害者手帳の取得が前提となることから、手帳取得の際の協力を依頼し了承を得た。

育恵会 [REDACTED] に送電。

[REDACTED] さんと面会し、面倒をみている障がい者について、今すぐ出て行ってほしいとは思ってはいないようだが、三名は多くて面倒みれないので、何名かについてどうかしなくてはと考えているようだと伝える。

育恵会の中で、面倒をみることが出来る方がいなか尋ねると

[REDACTED] さんは、頭が良く、親方から牛舎を一人で任される程であったようだが、噂ではあるが、プレハブ小屋で冬期間を寝泊りしているので、足が凍傷になっていると聞いている、若くて健康であれば面倒を見る親方もいるだろうが、皆 50 歳を超えてるので無理だと思うが、[REDACTED] さん（育恵会事務局）にも相談してみる。

【今後の対応】

週明け（7月11日以降）に [REDACTED] さんに電話し、障害手帳取得に向けて判定依頼調査書の作成に協力を依頼する。